

令和5年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議

会議録（要約）

令和6年3月22日（金）午前10時から午前11時24分まで
徳島市役所 8階 庁議室

1 開会

（事務局）

ただいまから、令和5年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議を開会いたします。

皆さまには、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

2 委員紹介

（事務局）

はじめに、本日ご出席いただいております委員の皆さまのご紹介させていただきます。

【出席委員の紹介】

【欠席委員の紹介】

3 市長挨拶

（事務局）

続きまして、市長からごあいさつを申し上げます。

（市長）

皆さま、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、行財政改革推進市民会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は市政推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、御礼申し上げます。

さて、本年度は、ようやくポストコロナに向けて大きく動き出すことができた一方で、物価高騰の影響などにより、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

また、元日に発生した能登半島地震をはじめ、全国各地で地震が相次いでおり、本市においても、改めて防災・減災対策を強化していく必要があると感じているところがございます。

こうした中で、本市の施策推進を支える行財政運営に目を向けますと、「行財政改革推進プラン2021」も策定から3年が経過し、コロナ禍による影響を受けた取組もございますが、着実に推進することができていると感じているところです。

財政面では、私が就任直後の財政調整基金と減債基金は、合わせて54億円でしたが、現時点では、ほぼ倍の95億円を確保するとともに、各種基金の創設や積み増しを行い、今後大きな財政需用が見込まれる重要施策への備えを強化してまいりました。

このほか、「ふるさと応援寄附金」については、令和2年度以降、毎年過去最高額を更新し、令和5年度は企業版ふるさと納税を併せますと7億円を超える見込みとなっております。

また、行政改革の面では、官民連携を強化することにより、民間の力を本市の課題解決に活用するとともに、新技術の導入や事務事業の選択と集中により、行政サービスの利便性向上を図りながら、効果的で効率的な組織体制や職員配置に向けて取り組んでまいりました。

私自身も、かつて、このプランの市民会議委員として参加させていただいておりましたが、早や、来年度はプラン最終年度となります。

このプランの実効性をより高めていくためには、皆様方から頂く、市民目線の多様なご意見、ご提案を取組に反映していくことが重要であると考えておりますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞ忌憚のないご意見をお聞かせください。

4 職員紹介

(事務局)

続きまして、この市民会議に出席いたしております本市職員をご紹介します。

【政務監から順次紹介、各自簡単な挨拶】

(事務局)

それでは会議に移りたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

5 議題

(会長)

それでは次第に従いまして、会議を進めてまいりたいと思います。

議題の「徳島市行財政改革推進プランの取組状況について」事務局から説明してください。

(事務局)

それでは私の方から資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1「徳島市行財政改革推進プランの取組状況について（令和5年度）」をご覧ください。この資料は「行財政改革推進プラン2021」において、3つの基本方針と8つの戦略に基づき、実施計画として定めた、具体的な40の取組項目について、令和5年度の実施状況をお示ししたものでございます。

まず、全体の進捗状況について、ご説明いたします。40の取組項目の中に、195の取組工程がございまして、その取組工程について、各担当課が自己評価を行っておりますが、そのうち、138件（※SとA）、全体の約71%が「計画どおり、順調に進んでいる」としております。また、残りの約29%が「計画より遅れている」との自己評価ですが、その理由といたしましては、物価高騰や少子高齢化といった、社会経済情勢の変化のほか、新型コロナの影響によるものなど、取組によって様々な理由がありますが、その結果、計画時期より実施時期が遅れたもの、事業は計画どおり進んでいるが、目標に届いていない、また、目標は達成したが一部計画どおりに実施できていない取組が57件（※BとC）ございました。

それでは、各取組項目の主なものについて、資料にそって説明させていただきます。

【資料1の説明】

【資料2の説明】

【資料3の説明】

(会長)

ありがとうございました。

それでは、これに関して、ご欠席の委員からはご意見等ありましたか。

(事務局)

ご欠席の委員からはご意見等はいただいております。

(会長)

それでは、ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

職員定数のことについて、定年延長制度が導入される中で、来年度以降も職員数は減少していく流れになるのですか。

(事務局)

職員数について、令和6年度については、令和6年3月31日付けの定年退職が基本的にはないので、その分採用ができない状況になっていますが、2年ごとに1歳ずつ定年を引き上げていき、10年かけて完成する制度設計となっております。人材を確保するため、定年退職者が発生しない年度の翌年度とその翌年度の2年間で採用者数の平準化を図りますが、10年後の職員数は変わらない状況になるかと思えます。

(委員)

減少せず、現状ベースでいく予定ということですか。

(事務局)

それとは別に、職員配置の適正化という行財政改革を進める中で、減らせる部分は減らしていきます。定年延長制度によっては、職員数が増えることも、減ることもありません。

(委員)

計画では減っていくことになっているのですか。

(事務局)

そのとおりです。計画では職員数を減らしていくことになっていますが、令和6年度当初の職員数が目標数値より18人超過しているのは、家庭ごみ収集作業員を採用したためです。

給食の調理員や家庭ごみ収集作業員等の現業職員はこれまで退職者を補充せず、ごみ収集については、一部地域の外部委託を進めながらサービスを維持していくという計画がありました。しかし、金額的に想定より効果が出ないということになり、委託の拡大が進まなかったことを受けて、これまでどおり市内3/4の地域は直営で、1/4の地域は民間委託により業務を行うという方針に転換し、業務を安定的に維持するために収集作業員を採用したことにより、

このような数値となっております。それでも、家庭ごみ収集作業員は令和6年4月1日時点で23人ほどの欠員となっております。これまでは外部委託を進める話があったため、正規職員が退職で減少してきたところに会計年度任用職員を補充してきましたが、募集をかけても会計年度任用職員が採用できない状況が続いており、正規職員の欠員を臨時的職員で補えない中でどのようにごみ収集業務を維持していくかという話になり、正規職員の採用を行ったところでございます。

(委員)

今後は職員数の計画自体を見直していくのですか。

(事務局)

退職不補充としている現業職場はいずれも正規職員の高齢化が進んでおり、直営で運営していくのか、民間委託を進めていくのかを整理し、見直しているところです。

(委員)

分かりました。

(委員)

資料1の7ページ 戦略2の取組項目9「自主防災体制の充実」にある地区自主防災連合組織結成率が令和4年度以降100%となっておりますが、この数値は、自主防災連合組織が各行政区において結成されたということですか。町内での結成率ということではないですね。

(事務局)

そのとおりです。地区自主防災連合組織は小学校区単位以上で組織することになっており、徳島市では29地区あります。その中で唯一、未結成地区であった東富田地区が、令和4年7月に結成されたことにより、令和4年度から100%を達成しているということです。

(委員)

資料2の令和6年度行政組織の改正についてですが、市民文化部の図の中に、コミュニティーセンターが記載されていませんが、何か理由があるのですか。

(事務局)

こちらの図では、組織の改正がある部署のみ抜粋して記載しています。機構図では、コミュニティーセンターも記載しています。

(委員)

現プランである「行財政改革推進プラン2021」の計画期間の4年間で終盤に差し掛かっていますが、次期計画も作成する予定なのですか。

(事務局)

引き続き行財政改革は必要だと考えており、現プランは、令和6年度を取組で終了するので、6年度中に次期計画を作成する予定で考えております。

(委員)

現プランの中には、徳島市の努力では達成できない目標が設定されていると感じています。例えば、マイナポータルを活用した予防接種のお知らせ機能の利用件数などが目標として設定されていますが、マイナポータルはマイナンバーカードやパスワードが必要になり、使用する際に非常に手間が掛かり不便と感じている方が中にはいらっしゃる。市のシステムではなく、国のシステムであるにも関わらず、このシステムを利用した件数を目標数値として設定するのは、目標数値と実績数値の数字のみにフォーカスすると、まるで市が取組の推進を怠っているようにも見えますので、次期計画では、市が作っていないものを使用して実施する取組は、取組目標として設定しないというのはどうでしょうか。

また、市の意向もあると思うのですが、本プランの取組にある、Xのフォロー数やリポストの数といった数値も、併せて次期プランの目標数値から外すことはできないのですか。

(事務局)

次期プランの目標を設定する際には、そういった点につきましても検討させていただきます。

(委員)

令和5年度のふるさと納税の寄附額の実績値が7億円とありますが、他の自治体と比較するとどうなのですか。また、市としては、今後、寄附金のさらなる増額が見込めるのか、または、経費が増えて出ていくお金がますます多くなっていくという認識なのか、見解を聞かせていただきたい。

(事務局)

全国的にふるさと納税の件数は増加しておりますが、本市はそれを上回るペースで伸びており、県内で見ると、昨年度は本市がトップであり、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、出ていくお金についてですが、人口規模の大きな自治体ですと、自分の自治体へ寄附しても返礼品がないことから他の自治体へ寄附するケースが多く、出ていく金額も多くなりますが、その分についての交付税の補填措置があります。返礼品の経費が必要になってきますが、昨年度は収入から経費を引いた差し引きは、若干のプラスとなっております。今後も、更なる寄附金額の増加を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

(委員)

資料1の44ページにある、戦略8 取組項目39-(2)「就学前教育・保育の最適化(幼保再編の推進)」によると、今後市立幼稚園が縮小して、認定こども園が増えてくると思いますが、幼稚園の施設を改築して、市立の認定こども園を作っていただきたい。

例えば、認定こども園は、保護者が就労している場合長時間預けることができるが、今の幼稚園では3時までしか見てくれず、就労している場合は利用できない。津田地区では、小学校の隣に100人も200人も受け入れることができる幼稚園があるのに、今は10人程度しか園児がいない一方で、津田コミュニティセンターの横にある津田保育所は、130人ほどの園児が通っており、園庭などかなり手狭になっています。保育所に通っている園児の半分でも認定こども園にうつすことができればと思います。

(事務局)

認定こども園の設置については、需要を見込んだ計画に基づき、再編成を行っておりまして、現在では、昭和地区に私立の認定こども園、富田地区で公立の認定こども園の設置に向けて進めているところです。

(委員)

また、津田保育所は海に近いため災害時に多数の園児を連れて避難するのは困難です。津田幼稚園は、海拔の高い所にあり、立地的に南海トラフ地震が発生した際には避難しやすいといったメリットがありますので、ぜひ、幼稚園の施設を改築して、市立の認定こども園を作るなど、災害発生時の立地なども含めて市全体で検討してもらいたいです。

(会長)

ありがとうございました。ほかの委員の方、ご意見ございますか。

(委員)

行財政改革推進プランによる取組状況の報告をしていただきありがとうございました。資料1では、子どもや学生に対する取組が増えている印象を受け

ました。先日、自分の子どもを通して、子ども議会の実施についてのお便りを見る機会がありましたが、このような取組は単発で行うのではなく、今後も定期的に引き続き行って欲しいと思います。

また、防災意識の啓発ということに関して、小学校や中学校、高校においても防災に関する授業等が行われていると思いますが、能登半島地震などを受けて防災に対する意識が高まっている状況で、防災士になりたいという学生に対する支援や親子で防災について学びたいという人に対する事業を市で進めていっても良いのではないかと思います。

D X化もかなり進めてくれている印象を持っており、行政手続の関係書類へのQRコードの導入や、各種支払いにおけるスマート決済の導入により、市民にとって利便性が向上し、また、A Iを導入することにより、業務の効率化も進めていただいていると感じましたので、この場をお借りしてお礼申し上げます。

私からは、保育士と学童保育の支援員の確保とP T Aの現状及び要望について、お伝えしたいことがあります。資料1の43ページにある戦略8「取組項目39-(1)「就学前教育・保育の最適化(就学前教育・保育サービスの充実)」では保育士の数は一定数確保できているという報告がありましたが、現在、私は希望される保育園に対して、保育士への研修等を実施する取組を行っております。働いている保育士が幸せな状態が、結果的に子ども達に影響するのはもちろんのこと、保育士の就労環境の向上を図ることで、保育士がより幸せに働くことができれば離職率も下がり、定着化を図ることができると思います。

そこで、保育士の数を確保するというのも保育園の運営にとって大切なことであると思いますが、ぜひとも、このような保育士への支援や保育環境の改善に向けた取組を積極的に行っている保育園に対して、支援金を支給するなどの支援体制を整えていただきたいです。一律にお金を交付するよりも、自分たちの園や保育士、園児のことを考え、研修や業務のシステム化を行うなど、仕組みづくりを積極的に進める園に対して支援がされると良いのではと思います。やはり、本来質の高い保育が必要であると思いますし、人を確保して済むだけの問題ではないと思うので、その先を見据えた支援の体制が必要だと思います。

また、学童保育の支援員が不足していることについてですが、実際に徳島市でも今年度において新しい支援員が十分に確保できず、来年度の児童の受け入れ人数が大幅に減少しことにより、保護者が希望する学童へ入れず、違う学童や民間サービスを利用することになったという話を聞いています。そこで、保育士への支援と併せて、学童保育の支援員に対しても支援を強化していただきたい。

もう一点、私は現在、小中学校のPTAで活動させていただいています。ニュースでは、PTAを廃止して欲しいといった話を聞くことがあると思いますが、私はそうは思っていません。学校に必要な設備や備品について市へ財源を確保するようお願いしても、財源を確保できず、PTAがその費用を負担するといったことが起きており、実際に名古屋市の学校において必要な設備等に対して財源が確保できず、PTAが5年間で約2億円を負担するといった現状が発覚しました。こうした状況を受け、名古屋市では、次年度から学校運営費をかなり増額したというニュースがあったので、徳島市の学校運営についても、いつ指摘があってもおかしくないと思うので、今後、子どもの教育環境の向上を図るためにも、施設修繕や備品購入といった必要な支出については、積極的に財源を確保していただければありがたいと思っております。

(事務局)

いただいたご意見は、内部で共有し、対応できるものについては、対応してまいります。

(委員)

私自身が大学生で、カーボンニュートラルに関する研究会を立ち上げて、高校生や企業の方に対して、脱炭素ゲームを活用したカーボンニュートラルの重要性を理解してもらう活動を行っています。資料の21ページの戦略5取組項目24「産官学との連携の推進」の、SDGsに関する取組にある「包括連携協定4社の協力」とはどういった事業所ですか。

また、今後、この包括連携協定4社に本学も加えていただき、カーボンニュートラルの推進のための活動を一緒に進めていくとともに、併せて本学が行っている取組についても支援をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

資料の10ページにある産官学との連携4社の事業所と実施した取組内容についてですが、一つ目が株式会社セブンイレブンとの「ペットボトルでランタン作り」、二つ目が徳島トヨペット株式会社との「TOYOTA車教室」、三つ目が生活協同組合とくしま生協との「みんなでSDGsクイズ」、四つ目が株式会社日産サティオ徳島との「日産わくわくエコスクール」です。

また、脱炭素の取組ということで、徳島市独自でも様々な取組をしていますが、連携協定を結んでご協力いただいている件について言いますと、ごみ減量化では、今まで城東町に直営で1つしかなかったエコステーションを新平和製紙有限会社のご協力を得て令和5年10月1日から田宮認定エコステーションを開設しております。このエコステーションでは、アルミ缶や古紙を持っていくと1kgあたり5ポイント

トが付与され、500ポイント溜まるとクオカード500円分に交換できる取組も行っております。

ほかに、セブンイレブンやイオン株式会社(イオンスタイル徳島店)、とくしま生協にご協力いただき、「てまえどりキャンペーン」という、できるだけ手前に陳列されている商品から取ることで、廃棄する商品を無くしていこうという取組を実施しています。また、株式会社メルカリと協力して、徳島市の不要物品を販売して、廃棄するものを減らしていこうという取組も行ってしております。ほかには、先程紹介しました、株式会社日産サテオに公用車を提供いただく公用車のシェアリングという取組もごございます。

(事務局)

補足させていただきます。脱炭素の関係で言いますと、昨年度徳島市はSDGs未来都市に認定されまして、その中のモデル的な事業といたしまして、ひょうたん島周遊船の電動化をヤマハ発動機株式会社と連携して、現在実証実験を行っているところです。

あとは、大学との取組ですが、徳島市と市内3大学それぞれとで包括連携協定を締結しておりまして、各大学の窓口の方と定期的に話をさせてもらっていますので、そうした中でまた色々な取組をさせていただければと思っております。

(委員)

私からは財政に関する事で2点質問いたします。

まず1点目、資料1の23ページ 戦略6 取組項目26「効率的な予算編成の推進」について、先程市長の話にも基金が増えてきたとありましたが、財政調整基金の目標を標準財政規模の11%以上とされていますが、これは何か根拠があるのでしょうか。これは多い少ないという話ではないと思うのですが、自治体によっては、災害発生時に1人あたり市にどれくらいお金が掛かるかということを計算すると、10%くらいでは全く足りなくて、災害の規模によりますが、国からの支援を受けたとしても当然市からの持ち出しも出てきますので、そういうことも考慮して目標を30%ほどとしている自治体もあります。そういう意味で言うと、南海トラフ地震のリスクをどう考えるかという非常に重要な観点になってきます。当然財政状況に依存するところはありますが、そのあたりの標準財政規模の何%以上を貯めていくのかということについて、色々議論があって今の数字となっているのか、そのあたりの議論がされているか等の状況を教えていただきたい。

2点目は、資料3の職員定数について、先程の事務局の説明で重要だと思ったのは、職員定数は行財政改革推進プランに関連して目標を立てているとのことでしたが、職員定数を削減していく目標を行き当たりばったりでやってしま

うと、今直営に戻すという事例が全国的に増えていまして、今までは民間に委託をして効率化していくという流れだったのが、特に地方では高齢化でやめていくなど、なかなか民間で対応できなくなる事例もあり、もう一度直営で引き取らなければいけなかったときに職員を減らしすぎてしまうと対応できなくなることも考えられますので、職員数の削減の話と、全体の財政、事業費の調整の話セットで考えていく必要があると思います。そのあたりについての議論はどのようにされているのか教えていただきたいです。

(事務局)

標準財政規模と調整基金の額の話からさせていただきます。目標を11%としたのは、平成30年から塗り替えていくという考えがありまして、平成30年の状況は10%程度でした。ほかの根拠としては、類似団体との比較がありますが、基金の額で言いますと当時も現在もかなり乖離がある状況です。政令指定都市と比較すると同じくらいの水準で決して遜色はない状況ですが、当時から類似団体とはかなり差がありまして、目標設定するときに、例えば類似団体以上とするといったような、プランの4年というスパンの中で達成するのがあまりにも困難な目標を設定するのはどうかという意見もあり、現実的な数字として、当時10%だったので、11%を達成可能な目標として設定したという経緯がございます。

ただ、これは目標数値ですので、市長の話にもありましたように、95億円まで確保いたしまして、現在では類似団体の標準財政規模で言うと14%ほどを確保している状態です。これが多いか少ないかは見る人によりますが、ご意見あったようにこれからの防災対策や、今力を入れていこうとしている子育て関係の施策なども当然重要視しなければならないので、決して多いとは思っていないのですが、この状態を維持しながら、今度は積んできたものを行政サービスに還元していくということも考えていかなければいけませんので、減りすぎない程度に良い額まできているのではという認識でございます。

(委員)

たくさん貯めれば良いという話でもないですね。

(事務局)

やはりサービスに還元することが重要だと思っております。

(事務局)

職員数につきましては、ご指摘があったように最近では、やはり民間では出来ないという事業も出てきておりまして、徳島市ではごみの民間委託の考え方が変わりましたが、他都市においても同様の状況がございます。給食につきま

しても、先日他県の民間会社が突然営業を停止することになり、給食が提供できなくなるという事例も発生しております。徳島市といたしましては、民間で出来るものは民間でという考えを基本に置きながら、行政のスリム化を図っていきたくは思っていますが、行政の責任という視点から、民間の事業者と入れ替わる機会とか、公共サービスの提供に競争の観点を確保できるかであったり、あとは市民サービスの適正な水準の維持であったり、公平性の確保ができるか、民間に移管した場合に、十分な職員体制が確保できるかといったような視点で、「この業務は民間に移管できるか、この業務はやはり直営が良いか」という業務の切り分けを現在進めているところでございます。あとは、実際に民間に委託した場合に効果が得られるかというコスト面の視点も含めて検討を進めております。

(委員)

是非、職員数のチェックと各事業の民間移管の可否を客観的に見るようにしてください。各担当課における民間移管をする、しないという話と、全体の職員数の話が別で進んでしまうと、直営に戻すことになった場合に人が足りないという状況になり、市民サービスに影響が及びかねないので、今回事務局から説明があったように、職員数の話は柔軟に対応していただければ良いのではと思います。

(会長)

私からも質問したいと思います。資料1の15ページにある、戦略4 取組項目17の危機管理体制の整備の①に、業務継続計画(BCP)に基づいて計画やマニュアルを作成しているとありますが、このマニュアルはどのレベル、どういう組織単位で作成されていますか。

(事務局)

徳島市の業務継続計画(BCP)につきましては、平成29年度に全体の計画を策定しております。また令和元年度にはもう少し細かく、非常時優先マニュアルや職員の配置編成計画表、非常時優先業務シート等所属ごとに「この業務は非常時でも優先して行う」というものを選別しまして、また、年度ごとに職員に異動がありますので、それによって非常時に参集できる状況や避難所に応援に行く職員の数も変わってきますので、そうした職員の配置も毎年見直しながら作成しております。

(会長)

所属や業務単位で作成されているということですね。

もうひとつ、32ページの戦略6 取組項目32の生活保護の適正実施についてですが、現在徳島市で、人口ベースか世帯ベースか分かりませんが、生活保護受給者の割合はどのくらいで、どう推移しているのでしょうか。

(事務局)

現在の生活保護の世帯数についてですが、令和4年度のデータで約4,800世帯、受給している人数で言いますと、5,700人程度です。これは全体の世帯数の2.2%から2.3%の割合でございます。10年前の平成25年で言いますと、約4,700世帯で、世帯数としては10年間でそれほど変わっておりません。受給者数は6,200人ほどで、令和4年度の5,700人と比べると、10年間で減少している状況でございます。世帯数が変わらない中で受給者数が減っているのは、単身世帯、とりわけ高齢者世帯が増えているのが要因でございます。

(会長)

ありがとうございました。

以上で、本日の議題は終了しました。事務局から何かありますか。

6 政務監あいさつ

(政務監)

私から一言、お礼を申し上げたいと思います。会長をはじめ、委員の皆さま方には終始、熱心にご協議いただき、様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。本日、皆さまから頂戴したご意見、ご提案は、早急に市長に報告の上、職員全員で共有いたしまして、プラン最終年度の取組に反映することで、目標達成に向けて実効性をより高めてまいりたいと考えております。

また、来年度は、更なる健全な行財政基盤づくりに向けて、新たなプランを策定する必要がございます。委員の皆さまには、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

7 閉会

(会長)

それでは、本日の予定はすべて終了いたしました。長時間にわたりお疲れ様でした。

これをもちまして令和5年度第1回徳島市行財政改革推進市民会議を終了いたします。皆さま、どうもありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

皆さまありがとうございました。

次回の会議につきましては、夏から秋頃にかけて予定しております。会長と協議したうえで、ご案内しますので、お忙しいとは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

委員の皆さま、本日はどうもありがとうございました。